

日出町産業振興促進計画

令和2年2月20日作成
大分県日出町

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

●背景

半島振興法（昭和60年法律第63号）が制定されて以降、国内で23の地域が指定され、それぞれの地域特性に応じた半島振興策が講じられてきた。

大分県においても半島振興計画を策定し、昭和61年に国東半島地域が半島振興対策実施地域に指定された。その後、法改正に合わせて同計画の変更を重ね、平成28年2月に「国東地域半島振興計画」が再度作成されている。本町においても、同計画に基づき、社会資本の整備や各種施策を推進してきた。その結果、道路整備、産業の振興等着実に成果が現れ、同法及び同計画の恩恵を受けてきた。

一方で、依然として半島地域は産業基盤や生活環境の整備等の面で多くの課題を抱えており、また、貿易摩擦の影響等によって製造業をはじめとした企業の経営状況悪化など、以前にはなかった新たな問題も生じている。

これらの問題の克服と地域の自立的発展に向け、より一層細やかで具体的な施策の推進が重要であるとの観点から、半島振興法第9条の2第1項の規定に基づき、平成27年4月に本町が策定した「日出町産業振興促進計画」を更新し、新たに策定する。

●位置、地勢、人口

日出町は大分県の中東部に位置しており、別府市と杵築市に隣接した国東半島の入口の町になっている。面積は73.32km²で、東西に19.2km、南北に9.2kmの東西に長い形状をしている。北西部には鹿鳴越山系が広がり、南側は別府湾に接する約25kmの美しい海岸線が続いている。

気候は温暖で、県内では比較的災害が少ない町になっている。大きな河川はないものの、豊富な湧水があるため、町内の飲料水のほとんどが良質な地下水で賄われている。

計画策定時点における住民基本台帳人口は、約28,500人となっている。全国的には人口減少が急速に進んでいる状況ではあるものの、本町においては微減の状態（平成27年国勢調査）となっている。これは、住環境及び道路網の整備などにより、生活するうえでの利便性が向上してきたことと、県都大分市や隣接する別府市のベッドタウンとなっていること等が要因と考えられる。

●産業構造

平成27年国勢調査における産業別就業人口の構成は、第一次産業969人、第二次産業3,214人、第三次産業9,105人となっている。平成22年国勢調査においては、それぞれ1,036人、3,471人、8,417人となっていることから、第一次産業及び第二次産業は減少、第三次産業は増加といった傾向で今後も推移していくものと考えられる。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

平成27年に認定された日出町産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度。以下「前計画」という。）の期間において、本町は次のような取組及び目標を設定していた。

●産業振興を推進しようとする取組

<町>

- ・企業訪問による情報収集
- ・企業誘致活動
- ・関係機関との連携
- ・半島振興税制及び優遇制度の周知

<県>

- ・企業訪問による情報収集
- ・専門家派遣
- ・半島振興税制及び優遇制度の周知

<関係団体等>

①農林水産業分野

- ・一次産品及び加工品の消費拡大
- ・一次産業従事者への技術指導

②商工観光業分野

- ・観光情報発信
- ・ブランド化の推進

●目標

	新規設備投資件数（件）	新規雇用（人）
商業	1	20
運輸業（鉄道含）	1	2
製造業（企業誘致）	2	10

農林水産業（加工業含）	2	4
情報産業	1	10
旅館業・観光業	1	2
既立地製造業	2	2
合計	10	50

イ 目標の達成状況等

前計画の期間については、各分野において一定の振興が図られ、令和元年10月末時点で次のような達成状況となった。

●産業別の達成状況（商工観光課企業誘致実績資料）

	新規設備投資件数（件）		新規雇用（人）	
	目標	達成状況	目標	達成状況
商業	1	1	20	100
運輸業（鉄道含）	1	2	2	40
製造業（企業誘致）	2	4	10	40
農林水産業（加工業含）	2	2	4	10
情報産業	1	0	10	0
旅館業・観光業	1	1	2	30
既立地製造業	2	3	2	30
合計	10	13	50	250

●成果及び課題

- ・概ね全ての業種において、新規設備投資件数及び新規雇用者数の目標を達成できた。
- ・製造業などを中心とした企業誘致を推進し、誘致件数の増加につながった。
- ・誘致件数が増加したことに伴い、企業適地の不足が課題となった。
- ・設備投資による産業振興は図られたものの、半島振興税制以外の優遇税制活用も多くみられた。
- ・農林水産物やその加工品など、一部でブランド化が推進された。
- ・旅館業と第一次産業など、業種間の連携等が進んだ。
- ・情報産業の業種においては、立地条件等により誘致の見込みがなかった。

ウ 成果及び課題を踏まえた対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

●重点的推進事項

- (i) 生産・供給体制の確立と持続的発展
- (ii) 農林水産物やその加工品など、消費拡大に向けた一層のブランド化推進
- (iii) 半島振興税制をはじめとした優遇制度の周知と企業誘致・設備投資の促進
- (iv) 企業間連携の更なる推進と支援体制の構築

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された国東半島地域内における日出町内全域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

ア 産業の現状

●主要な産業

本町は、昭和39年に大分地区新産業都市開発地域に指定され、また、昭和59年には県北国東地域テクノポリスの地域指定を受けるなど、高度技術産業の集積が進み、主に半導体関連企業を中心とした製造業を核として発展してきた。以降、順調に発展を遂げてきたものの、平成25年6月に地域経済のけん引役を担っていた日本テキサス・インスツルメンツ株が本町から撤退したことに伴い、町内の雇用情勢・産業構造等に少なからず影響を及ぼすこととなった。

しかし、同企業に勤めていた従業員が新たに半導体関連企業を起業するケースも見られ、その技術力を生かした地場企業が発展することに伴って、雇用拡大などに結びついている。

現状としては、半導体だけでなく金属製品やその他の製造業が、主要産業の一翼を担っている。

●主要な観光拠点、特産品等

本町においては、平成3年4月にサンリオのキャラクターパークとしてオープンした「ハーモニーランド」が主要な観光拠点となっている。周辺部である大神地区には、ローズガーデンのあるハーブ園で有名な「大神ファーム」やオートキ

キャンプ場を兼ね備え多くの海水浴客が訪れる「糸ヶ浜海浜公園」などが点在している。中心部には、観光交流拠点である「二の丸館」が立地しており、この場所を中心として日出城址や的山荘などを周遊する観光客でにぎわっている。

特産品としては、本町の地域資源としても登録されている城下かれいをはじめ、ひじ町ツーリズム協会が手掛けるブランド「ひじめいど」に認定されているユーカリ消臭抗菌剤などがある。

イ 業種別の現状と課題

①商業（大規模な店舗等を含む）

本町には小規模な事業者が多く、中心市街地においては空き店舗が増加するなど、空洞化が進行している。一方、区画整理を行った新市街地には店舗進出が多くみられることから、衰退傾向にある中心市街地での新規創業を促すとともに、既存店舗の支援を行うなど、中心部における商業振興の推進が急務となっている。

②農林水産業

第一次産業従事者は国勢調査ごとに減少しているが、ここ最近における町内総生産額に大きな変化は見られない。これは、法人事業者による事業拡大やその他の要因によるものと考えられるが、実質的には第一次産業の衰退は顕著であり、従事者への支援や安定した所得の確保など複合的な施策の展開が求められている。

③製造業

昭和40年代以降は、大手製造業の進出など第二次産業のけん引役を担ってきたものの、平成12年をピークに第二次産業の従事者数は減少に転じている。その後、日本テキサス・インスツルメンツ(株)日出工場が撤退したこと等によって町内総生産額は大きく下降しているため、この回復に向けて、企業誘致の推進や既存企業の設備投資促進に向けた対策が必要となっている。

④農林水産物等加工販売業

第一次産業の衰退は否めないものの、農林水産物やその加工品等の直販所は複数存在しており、町内における地産地消が進んでいる。平成24年にオープンした民営の道の駅である「シーガーデンひじ」においてもこれらの販売を行っており、町内外の買い物客で賑わっている。町としても、平成31年3月に「ふるさと名物応援宣言」を行っており、農林水産物等の加工品を製造する事業者への支援強化に取り組んでいる。

⑤旅館業

直近では、平成29年8月にリゾート施設「スパビレッジ日出」がオープンし

ており、町内の宿泊施設は前回の計画策定時よりも増加している。現在は、町内の6施設で民間事業者が旅館業を営んでおり、今後、さらにホテルを新設する動きもあることから、事業者と町との一層の連携が求められている。

⑥観光業

本町においては、平成3年にオープンした「ハーモニーランド」が観光の核を担っており、他にも中・小規模な観光施設が点在している。ここ数年は、観光客の総数が110万人ほどの状況となっており、日帰り客数、宿泊客数ともに大きな変化は見られない。一方、近隣自治体が有名な観光地ということもあり、通過型観光が主体となっていることから、町内で旅館業を営む事業者と連携を深め、宿泊型観光へと転換を図る対策を講じる必要がある。

⑦情報産業（情報サービス業等関連産業を含む）

情報産業において、本町への進出予定など目立った動きはない。一方、本町における有線放送業（ケーブルネットワーク）は、隣接自治体に所在する事業者が担っていることから、同事業者における支店の新設などについて働きかけていく必要がある。また、コールセンター業などの誘致に向けて、県をはじめとした関係機関との積極的な情報交換に努めていく必要がある。

5. 計画区域において振興すべき業種

本町においては、多様な業種が相関関係にあることから、幅広い産業の振興を目標とする。具体的には、①商業（大規模な店舗等を含む。）、②農林水産業、③製造業、④農林水産物等加工販売業、⑤旅館業、⑥観光業、⑦情報産業（情報サービス業等関連産業を含む。）を対象業種とし、このうち下線の業種を半島振興税制の対象とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本町の振興対象業種の活性化を図るため、各主体は単独又は連携して以下の取組を推進する。

①商業（大規模な店舗等を含む）、④農林水産物等加工販売業

取組事業	説明
消費や販路の拡大に関する支援	地産地消など町内消費の拡大に向けた取組を行うとともに、町外への販路拡大に向けた支援を行う。
ブランド化推進支援	農林水産物やその加工品などのブランド化に向けて支援

	を行う。
--	------

実施主体・主な役割	
町／県	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた消費・販路拡大の取組の支援 ・イベント等を通じた域内ブランド製品のPRを実施 ・各種補助制度等の周知
農協／漁協	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への協力及び独自イベントの実施 ・一次製品のブランド化に向けた対外的PRの実施
商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化に関する事業者からの相談に対する支援
ツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ・域内ブランド製品の確立及び対外的PRの実施

②農林水産業

取組事業	説明
消費や販路の拡大に関する支援	地産地消など町内消費の拡大に向けた取組を行うとともに、町外への販路拡大に向けた支援を行う。
ブランド化推進支援	農林水産物やその加工品などのブランド化に向けて支援を行う。
農林水産業の技術指導	農林水産業従事者に対する技術的な指導及び助言を行い、品質の改善や所得の向上に向けた取組を行う。

実施主体・主な役割	
町／県	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた消費・販路拡大の取組の支援 ・イベント等を通じた域内ブランド製品のPRを実施 ・各種補助制度等の周知
町	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業従事者との意見交換の実施
県	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業従事者に対する専門員等による技術指導の実施
農協／漁協	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への協力及び独自イベントの実施 ・一次製品のブランド化に向けた対外的PRの実施 ・一次産業従事者に対する技術指導及び助言の実施
商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化に関する事業者からの相談に対する支援
ツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ・域内ブランド製品の確立及び対外的PRの実施

③製造業、⑦情報産業（情報サービス業等関連産業を含む）

取組事業	説明
企業情報収集、企業誘致	企業訪問を通じて設備投資の情報収集を行うとともに、取引先企業などの誘致を図る。
用地等の確保、情報	遊休地の捕捉など企業が立地を判断するうえで必要な適

発信	地一覧表等を作成し、町内外の多様な業種に対して情報発信を行う。
----	---------------------------------

実施主体・主な役割	
町／県	<ul style="list-style-type: none"> ・町、県、又は合同の企業訪問の実施 ・町内企業や誘致情報などの情報共有
町	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地調査の実施 ・企業適地一覧表の作成及び情報発信

⑤旅館業、⑥観光業

取組事業	説明
広域観光ルートの開発	国東半島構成自治体を周遊する観光ルートの開発など、観光振興に資する取組を行う。
観光情報の発信	観光客を国東半島へ誘客するため、ホームページを通じた観光情報の発信をはじめ、対外的なPRに努める。

実施主体・主な役割	
広域圏	<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と連携した広域観光ルートの開発
町／広域圏／ツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した観光情報の発信 ・パンフレットの作成等による対外的PRの実施

○共通

取組事業	説明
半島振興法及びその税制の周知	多様な業種に対して半島振興法に係る制度の周知を図り、設備投資の促進を図るとともに、積極的な活用を促す。
多様な団体との連携支援	企業との連携に努め、情報共有を図りながら産業振興を促進する。
専門家の派遣支援	企業が経営を行ううえで発生する困りごと（人材確保、融資、事業承継など）に対応するため、専門家の派遣等によってその解決を図る。
経営に関する指導及び助言	中小企業の経営状況の分析を行い、低利融資などの斡旋を行う。
創業支援	創業を予定している方や創業後間もない方に対するアドバイスや相談など、創業支援を行う。

実施主体・主な役割	
町／県	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問を通じた制度説明の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙などを活用した制度の周知 ・地方税の不均一課税の実施
町／県／広域圏／農協／漁協／商工会／ツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興に資する情報交換及び企業間連携を促進する取組の実施 ・第一次産業従事者と企業の連携を促進する取組の実施
県	<ul style="list-style-type: none"> ・産業創造機構等と連携した専門家派遣の実施
商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員による経営分析及び指導、関係機関への引継ぎ等の実施
町／県／商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・創業セミナー、創業相談などの支援事業を実施

7. 計画の目標

日出町産業振興促進計画については、その実現に向けて各種団体がそれぞれの取組を実施し、本町における多様な業種の産業振興を図ることをめざしている。これらのことから、本計画の目標については業種による区分を行わず、以下の項目別に目標を設定するものとする。

(1) 設備投資の活発化に関する目標

①半島振興税制対象のもの

半島振興税制の適用対象となる設備投資の件数は、年間1件、計画期間で5件を目標とする。

②半島振興税制以外のもの

半島振興税制の適用対象外の業種等においては、他の法令による税制優遇を活用する場合もあることから、これらにおける設備投資の件数は、年間2件、計画期間で10件を目標とする。

(2) 雇用、人口に関する目標

①新規雇用

新規雇用は、新設や増設などの設備投資に伴って発生することから、設備投資件数1件につき3人の新規雇用を目標とする。

②将来人口

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、令和2年には27,575人、令和7年には26,896人と予想されており、減少傾向になっている。令和2年から令和7年の5

年間では679人の減少となっており、単純計算では1年間に136人ほどの人口減が予想される。

一方、新規雇用1人につき、当該者やその家族の転入が発生する場合もあることから、本計画の実現によってさらに年間18人（新規雇用1人につき、平均してプラス1人の増加）の転入増があるものとする。

なお、この人口推計は国勢調査をベースにして算出したものであるため、平成27年の国勢調査人口を同年10月1日現在の住民基本台帳人口に置き換えた場合の数値を参考にし、令和6年10月1日における住民基本台帳人口として算出した27,585人（算出方法は、後記の※Cを参照）を目標とする。

(3) 事業者等への周知に関する目標

①事業者への直接周知

半島振興税制の説明会を実施した場合、特定企業の参加だけとなり幅広い活用が期待できないため、事業者に対して直接説明を行うことの方がより有益であると思われることから、パンフレット等を用いた対面での制度説明を、年に20社以上の企業で実施することを目標とする。

②広報紙、Web媒体等による情報発信

半島振興税制の対象となる事業者に対し、幅広く情報を伝えるため、町ホームページを活用した情報発信を行うとともに、年に2回町の広報紙等に半島振興税制の情報を掲載することを目標とする。

(4) 各目標の一覧

【設備投資の目標 (1) ①②】 年間及び計画期間の目標

(単位：件)

	年間目標	計画期間目標
半島振興税制対象のもの	1	5
半島振興税制以外のもの	2	10
合計	3	15

【雇用の目標 (2) ①】 年間及び計画期間の目標

(単位：人)

	年間目標	計画期間目標
半島振興税制対象のもの	3	15
半島振興税制以外のもの	6	30
合計	9	45

【人口の目標（２）②】 令和６年１０月における目標

(単位：人)

	A. 人口推計	B. 目標（国調）	C. 目標（住基）
令和２年１０月	27,575	27,593	28,065
令和３年１０月	27,439	27,475	27,945
令和４年１０月	27,303	27,357	27,825
令和５年１０月	27,167	27,239	27,705
令和６年１０月	27,031	27,121	27,585
令和７年１０月	26,896	27,004	27,466

※A. 人口推計は、令和２年と令和７年の推計値を元に按分し、年間136人が減少するものとして算出

※B. 目標（国調）は、本計画により年間18人ずつ増加していく見込みとして算出

※C. 目標（住基）は、目標（国調）×28,538人（H27.10住基）÷28,058人（H27国調）により算出

【周知に関する目標（３）①②】 年間及び計画期間の目標

(単位：件)

	年間目標	計画期間目標
事業者への直接周知	20	100
広報紙等による情報発信	2	10

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、日出町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

①人口の推移（国勢調査）

年	人口（人）	増加率（％）	世帯数（世帯）
昭和40年	20,121	△6.39	4,604
昭和45年	20,207	0.43	4,994
昭和50年	20,326	0.59	5,420
昭和55年	21,464	5.60	5,982
昭和60年	22,564	5.12	6,458
平成 2年	23,589	4.54	7,142

平成 7年	24,433	3.58	7,922
平成12年	26,142	6.99	8,996
平成17年	27,640	5.73	10,124
平成22年	28,221	2.10	10,517
平成27年	28,058	△0.58	10,820

昭和40年以降、産業の発展と生活基盤が整備されてきたことに伴って人口・世帯数とも増加傾向にあった。人口増の主な要因としては、県都大分市や別府市のベッドタウンの町として転入者が増加したことによる社会増と、第二次ベビーブームにおける自然増によるところが大きい。

しかしながら、全国的な人口減少社会の到来もあり、平成27年の国勢調査において微減となっている。

②年代別人口（国勢調査）

（単位：人）

年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	合計
昭和40年	5,355	12,907	1,859	0	20,121
昭和45年	4,636	13,437	2,134	0	20,207
昭和50年	4,426	13,514	2,386	0	20,326
昭和55年	4,690	14,000	2,774	0	21,464
昭和60年	4,834	14,457	3,272	1	22,564
平成 2年	4,424	15,293	3,866	6	23,589
平成 7年	4,144	15,666	4,622	1	24,433
平成12年	4,191	16,498	5,442	11	26,142
平成17年	4,156	17,096	6,086	302	27,640
平成22年	4,182	17,022	6,951	66	28,221
平成27年	3,977	15,968	8,037	76	28,058
令和 2年	3,701	15,162	8,712	0	27,575
令和 7年	3,370	14,565	8,961	0	26,896

※令和2年以降は、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」による。

年少人口（0～14歳）については、第二次ベビーブームの際に若干の増加となっている。生産年齢人口（15～64歳）については、転入者の増加や第二次ベビーブーム世代の成長に伴って、平成17年までは増加傾向となっている。高齢人口（65歳以上）については、国勢調査ごとに増加する傾向となっており、平成27年における高齢化率は28.7%（ $8,037 \div (28,058 - 76) \times 100$ ）となっている。これらの結果から、本町においても、全国的な少子高齢化の影響を受けている状況となっている。

③産業別就業人口（国勢調査）

（単位：人）

年	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	総額
昭和40年	5,353	1,210	3,020	0	9,583
昭和45年	5,001	1,546	3,745	0	10,292
昭和50年	3,382	2,105	4,145	9	9,641
昭和55年	2,608	2,674	4,792	12	10,086
昭和60年	2,405	2,874	5,122	10	10,411
平成 2年	1,870	3,229	5,914	15	11,028
平成 7年	1,686	3,606	6,635	6	11,933
平成12年	1,280	3,813	7,284	30	12,407
平成17年	1,205	3,736	7,936	10	12,887
平成22年	1,036	3,471	8,417	158	13,082
平成27年	969	3,214	9,105	226	13,514

昭和40年以降第一次産業は減少しており、今後もこの傾向は続くと思われる。第二次産業は平成12年頃まで増加していたものの、その後は減少に転じている。第三次産業は一貫して増加傾向にあり、これらの傾向は今後も続くと思われる。

④町内総生産額の実額（大分県統計資料）

（単位：百万円）

年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総額
平成18年度	2,675	36,989	50,057	89,931
平成19年度	2,623	26,790	49,272	78,811
平成20年度	2,516	37,826	47,669	88,120
平成21年度	2,444	44,368	45,947	92,751
平成22年度	2,536	33,134	46,009	81,906
平成23年度	2,449	38,396	45,934	87,072
平成24年度	2,619	31,697	45,869	80,537
平成25年度	2,641	21,579	46,071	70,698
平成26年度	2,723	22,775	46,611	72,701
平成27年度	2,884	22,761	48,562	74,692

町内総生産額実額の総額は、平成22年度と平成25年度に急激に落ち込んでおり、いずれも第二次産業の降下が原因であることから、リーマンショックや日本テキサス・インスツルメンツ(株)日出工場の撤退が影響していると考えられる。これ以降の総額は緩やかな回復傾向にあり、いずれの産業も微増又は横ばいを継続していくものと思われる。

⑤観光客数等の推移（商工観光課観光実態調査資料）

年	総数（人）	日帰り客（人）	宿泊客（人）	消費額（千円）
平成21年	804,592	667,157	137,435	4,081,213
平成22年	950,242	752,467	197,575	5,127,729
平成23年	978,446	806,329	171,447	5,009,232
平成24年	975,585	754,750	220,835	5,397,851
平成25年	1,081,783	835,099	246,684	5,999,902
平成26年	1,071,472	814,362	257,110	6,058,242
平成27年	1,154,047	889,484	264,563	6,429,662
平成28年	1,116,353	869,178	247,175	6,143,562
平成29年	1,130,152	866,552	263,600	6,341,676
平成30年	1,142,204	887,897	254,307	6,304,096

本町における観光客数は、概ね増加傾向にあり、これに伴って消費額も増えつつある。日帰り客数、宿泊客数とも同様の傾向にあるものの、宿泊客数に比べて日帰り客数が大きく上回っていることから、通過型観光の傾向が顕著となっている。